

奈良労働局発表
令和4年7月8日

報道関係者各位

照	奈良労働局 雇用環境・均等室	
会	室長	池上 彰子
先	雇用環境改善・均等推進監理官	田川 由美
	室長補佐	福井 雅代
	指導係	岡村 直人
	(電話) 0742-32-0210	

「育児をしながら働きやすい奈良キャンペーン 2022」

～令和4年7月1日スタート～

奈良労働局(局長 鈴木 伸宏)は、令和4年7月1日から令和4年12月31日までの期間、「育児をしながら働きやすい奈良キャンペーン 2022」を展開します。

当局の令和4年度行政運営方針の最重点施策である雇用の面における「育児をしながら働きやすい奈良」に基づき、次のとおり様々な取組を行います。

＜キャンペーンの主な取組＞

1 効果的な周知広報

年次有給休暇促進ポスター及び奈良労働局職員を起用したポスターの作成、「育児をしながら働きやすい奈良」ロゴマークの活用など、「育児をしながら働きやすい奈良」について、広く県民の理解を深めるため、周知広報活動を行います。(別添1、2)

2 対象者別セミナーの開催

事業主、労務担当者、イクメン、求職者など対象者別に10月からスタートする「産後パパ育休制度」の解説を中心とした「改正育児・介護休業法」セミナーを開催します。(別添3)

3 「くるみん」、「えるぼし」認定の積極的勧奨

子育てサポート企業「くるみん」、女性活躍推進企業「えるぼし」認定手続きに関する事業主を対象とした手続き説明会を開催します。また、認定交付式を行い、認定を受けた企業を積極的にPRします。(別添4)

4 労使双方からの相談への対応

「男性の育児休業・法改正まるわかりガイド」(法説明・個別相談会)を開催し、男性育休に関する手続き全般について、企業からの個別相談に応じます。(別添5)

5 ハローワークにおける企業(求人)情報の発信及び就労支援

ハローワークに情報発信コーナーを設置し、仕事と育児の両立支援に積極的な企業の求人情報を発信します。マザーズコーナーなどにおいては、より一層個々のニーズに応じたきめ細やかな就労支援を行います。

〔別添資料〕

別添1 育児をしながら働きやすい奈良キャンペーン 2022

〃 2 広報ポスター

〃 3 改正育児・介護休業法セミナー

〃 4 「くるみん」、「えるぼし」認定制度の概要

〃 5 男性の育児休業・法改正まるわかりガイド(法説明・個別相談会)

育児をしながら
働きやすい奈良

育児をしながら働きやすい奈良 キャンペーン2022

令和4年4月に男性の育児休業取得促進を掲げた改正育児・介護休業法が施行され、10月からは「産後パパ育休制度」が始まります。

奈良労働局では、雇用の面において「育児をしながら働きやすい奈良」の実現を最重点施策とし、さまざまな取組を行っています。

本取組の一環として「育児をしながら働きやすい奈良キャンペーン2022」を次のとおり展開します。

キャンペーン期間 》》 令和4年7月1日(金)～12月31日(土)

集中取組期間 》》 令和4年10月1日(土)～10月31日(月)

キャンペーン内容 》》

効果的な周知広報

- ① 奈良労働局職員を起用したポスターによるPR
- ② 斑鳩町とタイアップした年次有給休暇取得促進ポスターによるPR
- ③ 「育児をしながら働きやすい奈良」ロゴマークによるPR 等



対象者別セミナーの開催

- ① 男性の育児休業取得促進フォーラム（一般、働く方々）
- ② 改正育児・介護休業法セミナー（事業主、労務担当者）
- ③ 改正育児・介護休業法セミナー〔イクメンプロジェクト〕（事業主、労務担当者、イクメン）
- ④ 女性のための再就職応援フェスタ2022（求職者）

くるみん・えるぼし認定の積極的勧奨

- ① くるみん・えるぼし認定手続き説明会
- ② 厚生労働大臣認定交付式の開催

労使双方からの相談への対応

- ① 「男性の育児休業・改正法まるわかりガイド」（法説明・個別相談会）
- ② 奈良労働局、労働基準監督署、ハローワークにおける相談対応

ハローワークにおける企業（求人）情報の発信及び就労支援

- ① ハローワーク「情報発信コーナー」における育児支援企業の求人情報の発信
- ② マザーズコーナーなどにおける個々のニーズに応じた就労支援

あなたの会社を「子育てサポート企業」としてPRしませんか

ご存じですか
くるみん認定

く

る

み

ん

認定とは

子育てサポートやワークライフバランスの推進など一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が認定(くるみん認定)する制度です。認定を受けると、育児をしながら働きやすい企業として企業の魅力向上や人材確保、定着などに役立ちます。



厚生労働省 奈良労働局

育児をしながら働きやすい奈良



主な認定基準

男性社員の育児休業等取得率

10%以上

※令和6年3月末まで、経過措置あり

男性の育児目的休暇等取得率

20%以上

など

男性の育児休業取得促進
令和4年4月から新たにスタート

男性社員の育児休業等取得率

7%以上

男性社員の育児目的休暇等取得率

15%以上

など

くるみん認定事業主
又は
トライくるみん認定事業主
が取得出来ます



主な認定基準

男性社員の育児休業等取得率

30%以上

男性社員の育児目的休暇等取得率

50%以上

※令和6年3月末まで、経過措置あり など

他にも

えるぼし認定
(女性活躍推進企業)ユースエール認定
(若者の採用・育成推進企業)

制度などがあります。詳しくは奈良労働局ホームページをご覧ください。

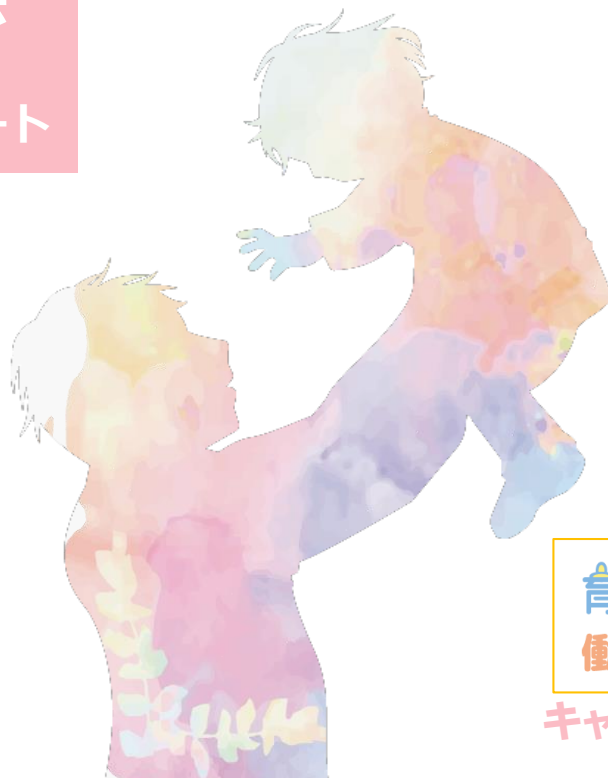
奈良労働局



R4.4月

改正育児・介護休業法
セミナー
産後パパ育休制度10月スタート

(イクメンプロジェクト)



育児をしながら
働きやすい奈良
キャンペーン2022

男性育休、業績にも利点

事業環境が激変する先行き不透明な今こそ、

男性育休が変革を生み出す原動力に

日時 10月31日(月) 14:00～16:00

場所 ホテルリガーレ春日野 (飛鳥)
奈良県奈良市法蓮町757-2
TEL: 0742-22-6021

講師 東レ経営研究所 チーフコンサルタント
塚越 学氏
(NPO法人ファザリング・ジャパン理事)

主催 厚生労働省、奈良労働局、奈良県

後援 奈良経済産業協会

子育てサポート企業 厚生労働大臣認定 「くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん」 認定制度のお知らせ

くるみん認定

主な認定要件

マーク及び認定基準が
変わりました（R4年4月）



子育てサポート企業

- ①男性の育児休業等取得率 **10%以上**
- ②男性の育児目的休暇等取得率 **20%以上** 等

トライくるみん認定

主な認定要件

新たにスタートしました
（R4年4月）



男性の育児休業取得促進企業

- ①男性の育児休業等取得率 **7%以上**
- ②男性の育児目的休暇等取得率 **15%以上** 等

プラチナくるみん認定

主な認定要件

くるみん認定事業主、
トライくるみん認定
事業主が取得できます
（R4年4月）



より高い水準の取組を行った 企業

- ①男性の育児休業等取得率 **30%以上**
- ②男性の育児目的休暇等取得率 **50%以上** 等

詳しくは奈良労働局ホームページをご覧ください。
お問合わせは雇用環境・均等室へ ☎0742-32-0210

奈良労働局

検索

女性活躍推進企業のしるし えるぼしマークであなたの会社を アピールしましょう

奈良労働局は
「えるぼし認定」を目指す企業を支援しています！

厚生労働大臣認定（えるぼし認定）とは、女性活躍推進法に基づいて、女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業を国が認定する制度です。「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」など5つの評価項目のうち、基準を満たした項目数で「一つ星」～「三つ星」に認定します。

奈良労働局雇用環境・均等室では「えるぼし認定」の相談、支援を行っています。

女性の活躍推進に取り組んで、**えるぼし認定**を目指しませんか？

☆えるぼし認定を取得すると

- ・ えるぼしマークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進企業であることをPRできます。
- ・ 人材確保や企業イメージの向上が期待できます。「女性の活躍」は学生の企業選びのポイントのひとつにもなっています。



◆認定マーク「えるぼし」◆

「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Lead（手本）などさまざまな意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。

<問い合わせ先>

奈良労働局雇用環境・均等室 TEL : 0742-32-0210

育児をしながら 働きやすい奈良 キャンペーン2022

男性の育児休業・法改正まるわかりガイド (法説明・個別相談会)

10月から産後パパ育児制度がスタートします

- 育児取得における法改正のポイント、育児休業給付金、育児中の社会保険料など、手続きに関する疑問や不安を徹底解説
- 個別企業の相談に対応

日時 10月5日(水) 13:30 ~ 16:00

場所 奈良労働局地下1階会議室
奈良県奈良市法蓮町387
TEL : 0742-32-0210

講師 奈良労働局職員、
奈良県社会保険労務士会社労士

主催 奈良労働局

